

青森市自殺対策行動計画の進捗状況

達成度＝実績値／目標値×100で算出  
◎順調・・・80%以上、○おおむね順調・・・79%～60%、△やや遅れている・・・59%～50%、×遅れている・・・49%以下

計画の基本方向	主な取組	実績・計画指標				達成度		評価	今後の取組	担当課												
		計画の指標	現状値(H30)	R1	R2	目標値(R5)	R1				R2											
基本施策 地域におけるネットワークの強化	<p>家庭や学校、職場、地域の生活の中で生じるさまざまな問題が深刻化し、追い込まれていくことがないよう、保健、医療、福祉、教育、労働などのさまざまな領域のネットワークを強化し、課題解決に向けた支援を行う。</p> <p>【事業・取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>精神保健福祉士による相談支援</li> <li>保健所と精神科病院のネットワーク強化</li> <li>地域包括支援センター</li> <li>青森市親子はぐくみプラザ</li> <li>子ども・若者支援地域協議会を通じた支援</li> <li>要保護児童対策地域協議会運営事業</li> </ul>	<table border="1"> <tr> <th>計画の指標</th> <th>現状値(H30)</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>目標値(R5)</th> </tr> <tr> <td>保健所と精神科病院とのネットワーク強化のための研修会の開催回数</td> <td>6回/年</td> <td>6回/年</td> <td>3回/年</td> <td>6回/年</td> </tr> <tr> <td>地域包括ケアのネットワークに加わった関係者数(地域ケア会議を通じて地域包括ケアのネットワークに加わった関係者の延べ人数)</td> <td>2,071人(H29)</td> <td>2,165人</td> <td>1,607人</td> <td>2,867人</td> </tr> </table>	計画の指標	現状値(H30)	R1	R2	目標値(R5)	保健所と精神科病院とのネットワーク強化のための研修会の開催回数	6回/年	6回/年	3回/年	6回/年	地域包括ケアのネットワークに加わった関係者数(地域ケア会議を通じて地域包括ケアのネットワークに加わった関係者の延べ人数)	2,071人(H29)	2,165人	1,607人	2,867人	◎	△	<p>【保健所と精神科病院との研修会】</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大により、対面での研修会が開催できず、令和2年度の実績値は、前年と比較し減少した。目標達成に向けて引き続き継続した取組が必要である。</p> <p>【地域包括ケアのネットワーク】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、地域ケア会議の開催中止や参加人数の制限をせざるを得なかったにもかかわらず、1,607人の地域の関係者等が地域包括ケアのネットワークに加わり、地域包括支援センター等と地域との連携、協働の体制づくりが着実に進んでいる。</p>	○引き続き、精神科病院とのネットワーク強化を図るため、より活発な意見交換や課題の共有を行いそれぞれの機関のスキルアップ向上を目指して、研修会から連絡会に形式を変えて開催していく。また、対面での開催が困難な場合は、リモートで開催し、継続して実施していけるような体制で行う。	保健予防課
		計画の指標	現状値(H30)	R1	R2	目標値(R5)																
保健所と精神科病院とのネットワーク強化のための研修会の開催回数	6回/年	6回/年	3回/年	6回/年																		
地域包括ケアのネットワークに加わった関係者数(地域ケア会議を通じて地域包括ケアのネットワークに加わった関係者の延べ人数)	2,071人(H29)	2,165人	1,607人	2,867人																		
<p>【事業・取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ゲートキーパーの養成</li> <li>あおおり健康づくりサポーター育成研修</li> <li>青森健康づくりリーダー育成ゼミ</li> <li>職域健康づくりリーダー育成ゼミ</li> <li>認知症サポーター養成(認知症高齢者対策事業)</li> <li>教職員研修事業(中核市)</li> </ul>	○	△	○引き続き、ゲートキーパー養成講座(初級編、フォローアップ編)を継続して実施し、地域において、身近な人の心のSOSに気づき、そばに寄り添い、専門家につなぎながら見守りをする人材を育成していく。	高齢者支援課																		
基本施策 自殺を支える人の人材育成	<p>市民の誰もが心の健康に関心を持ち、心身の不調に早期に気づき、支え、見守ることができる人材を育成するとともに、積極的に心身の健康づくりを伝える人材を養成する等、幅広く自殺対策や心の健康を支える人材を育成する。</p> <p>【事業・取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ゲートキーパーの養成</li> <li>あおおり健康づくりサポーター育成研修</li> <li>青森健康づくりリーダー育成ゼミ</li> <li>職域健康づくりリーダー育成ゼミ</li> <li>認知症サポーター養成(認知症高齢者対策事業)</li> <li>教職員研修事業(中核市)</li> </ul>	<table border="1"> <tr> <th>計画の指標</th> <th>現状値H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>目標値R5</th> </tr> <tr> <td>ゲートキーパー養成講座(初級編、フォローアップ編)の開催回数</td> <td>2回/年</td> <td>3回/年</td> <td>-</td> <td>2回/年</td> </tr> <tr> <td>ゲートキーパー養成講座の受講者アンケートで「理解できた」と回答した割合</td> <td>-</td> <td>100%</td> <td>-</td> <td>90%以上</td> </tr> </table>	計画の指標	現状値H30	R1	R2	目標値R5	ゲートキーパー養成講座(初級編、フォローアップ編)の開催回数	2回/年	3回/年	-	2回/年	ゲートキーパー養成講座の受講者アンケートで「理解できた」と回答した割合	-	100%	-	90%以上	◎	-	<p>【ゲートキーパーの養成講座】</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大により養成講座の開催を中止したが、講座修了者約180人に対して、自殺対策や心の健康について再周知することを目的にゲートキーパーの役割やこころの相談窓口等に関するチラシを送付した。今後も目標達成に向けて引き続き継続した取組が必要である。</p> <p>【受講者理解度】</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大により養成講座の開催を中止した。今後目標達成に向けて引き続き継続した取組が必要である。</p>	○引き続き、ゲートキーパー養成講座(初級編、フォローアップ編)を継続して実施し、地域において、身近な人の心のSOSに気づき、そばに寄り添い、専門家につなぎながら見守りをする人材を育成していく。	保健予防課
		計画の指標	現状値H30	R1	R2	目標値R5																
ゲートキーパー養成講座(初級編、フォローアップ編)の開催回数	2回/年	3回/年	-	2回/年																		
ゲートキーパー養成講座の受講者アンケートで「理解できた」と回答した割合	-	100%	-	90%以上																		
<p>【事業・取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>メンタルヘルスチェック「こころの体温計」</li> <li>壮年期健康教育事業</li> </ul>	◎	-	○引き続き、受講者が理解しやすい内容となるように、テーマや内容等の検討を続けていく。																			
基本施策 住民への啓発と周知	<p>地域生活の中では、さまざまな不安や悩み、困りごとなどの問題が人との関係の中で複雑化、深刻化し、自殺に追い込まれるという危機は誰にでも起こり得る可能性があります。危機に陥りそうになるときは、誰かに援助を求めたり相談窓口があることなどが地域全体へ広がるよう、関係機関と連携して普及啓発を行う。</p> <p>【事業・取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広報媒体の活用</li> <li>リーフレットの配布</li> <li>自殺予防週間におけるパネル展示</li> <li>メンタルヘルスチェック「こころの体温計」</li> <li>壮年期健康教育事業</li> </ul>	<table border="1"> <tr> <th>計画の指標</th> <th>現状値H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>目標値R5</th> </tr> <tr> <td>メンタルヘルスチェックこころの体温計アクセス数</td> <td>4,300件/年</td> <td>2822.2件/年</td> <td>3011.3件/年</td> <td>4,300件以上/年</td> </tr> <tr> <td>こころの相談窓口等の啓発回数(パネル展示、広報あおもり、テレビ、ラジオ等を活用した相談窓口等の周知)</td> <td>20回/年</td> <td>29回/年</td> <td>43回/年</td> <td>20回以上/年</td> </tr> </table>	計画の指標	現状値H30	R1	R2	目標値R5	メンタルヘルスチェックこころの体温計アクセス数	4,300件/年	2822.2件/年	3011.3件/年	4,300件以上/年	こころの相談窓口等の啓発回数(パネル展示、広報あおもり、テレビ、ラジオ等を活用した相談窓口等の周知)	20回/年	29回/年	43回/年	20回以上/年	○	○	<p>【メンタルヘルスチェックこころの体温計】</p> <p>R2年度より、成人式や大学等の入学式でのチラシ等の配布により、若い世代への周知も行った。R2は、R1年度に比べてアクセス数は増加したものの、目標値を達成していないことから、新たな取組が必要である。</p> <p>【こころの相談窓口等の啓発回数】</p> <p>R2は、目標値を達成していることから、引き続き継続した取組が必要である。</p>	○これまでの周知方法に加えて、新たに、相談時間の延長の取組に合わせて、スーパーにチラシを配置する。引き続き、市ホームページ上で、誰でも気軽に、こころの状態をセルフチェックできることにより、それぞれの方に合った相談窓口を案内し、専門機関へつなげることができるよう、継続して行っていく。	保健予防課
		計画の指標	現状値H30	R1	R2	目標値R5																
メンタルヘルスチェックこころの体温計アクセス数	4,300件/年	2822.2件/年	3011.3件/年	4,300件以上/年																		
こころの相談窓口等の啓発回数(パネル展示、広報あおもり、テレビ、ラジオ等を活用した相談窓口等の周知)	20回/年	29回/年	43回/年	20回以上/年																		
<p>【事業・取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>メンタルヘルスチェック「こころの体温計」</li> <li>壮年期健康教育事業</li> </ul>	◎	◎	○これまでの周知方法に加えて新たに自殺予防月間等の期間にスーパーにチラシやポスターの配置を依頼し周知啓発を強化する。																			

計画の基本方向	主な取組	実績・計画指標				達成度		評価	今後の取組	担当課	
		計画の指標	現状値H30	R1	R2	目標値R5	R1				R2
基本施策 基本施策4 生きることの促進要因への支援	<p>居場所づくりや生きがいづくり、自己肯定感を持つ場所や顔の見える関係づくり等の機会を増やすとともに、自殺未遂者等への支援や、生活上の困りごと、心配ごと、負担感、不安等を減らす相談支援や見守りなどの取組などを行うことにより、自殺リスクの低減を図る。</p> <p>【生きることの促進要因が増える取組】  ・あおもり健康づくりリーダー育成ゼミ[再掲]  ・健康度測定総合指導事業(元気プラザ、西武市民センター)  ・つどいの広場運営事業地域子育て支援センター  ・子どもの居場所づくり・学習応援事業  ・こころの縁側づくり  ・介護予防普及啓発事業  ・総合相談事業(地域包括支援センター)  ・生涯学習情報提供事業</p> <p>【自殺未遂者等への支援】  ・精神保健福祉士による相談支援と見守り  ・成人訪問指導事業</p>	計画の指標	現状値H30	R1	R2	目標値R5	R1	R2	<p>【健康度測定総合指導事業】 健康度測定総合指導事業の利用者数は、新型コロナウイルスの影響による施設の休館や利用人数の制限等により減少している。</p> <p>※健康度測定総合指導事業はR2.3.4～5.31まで中止。再開後は人数制限し実施。</p> <p>《参考》 トレーニングマシン更新状況 R3 ・レッグ・エクステンション</p>	○新型コロナウイルス感染症の基本的な感染症対策を実施しながら、利用者がトレーニングルームを快適に利用できるよう、老朽化しているトレーニングマシンの更新を図るなど、さらなる利用環境の改善に努めている。	健康づくり推進課
		健康度測定総合指導事業における述べ利用者数	52,440人/年	48,715人/年	14,568人/年	53,000人以上/年	◎	×			
		自殺未遂者や自殺の不安を抱えた方への相談対応	100%	100%	100%	100%	◎	◎	<p>【自殺未遂者への相談対応】 こころの不安や悩みに関する相談支援として「こころの相談窓口」を設置し精神保健福祉士が相談に応じている。医療機関と連携し、自殺未遂者や自殺の不安を抱えた方について、必要な方全員に訪問等による見守りを行っている。</p>	○これまでの取組を継続するとともにより多くの方が相談できるよう、3月の自殺対策強化月間及び9月の自殺予防週間に「こころの相談窓口」の受付時間を延長し、自殺リスクの低減を図る。	保健予防課
基本施策 基本施策5 児童生徒へのSOSの出し方指導	<p>心に不安を抱いたり、困難やストレスに直面した児童生徒が、信頼できる大人に助けの声をあげたときに、大人が児童生徒にSOSをキャッチできるよう、さまざまな施策を推進し、将来的な自殺リスクの低減を図る。</p> <p>【SOSの出し方に関する教育の実施】  ・児童生徒へのSOS出し方指導</p> <p>【児童生徒からのSOSに対応した取組】  ・いじめ、不登校、暴力行為等の予防・解消  ・子どもを有害情報や非行から守る取組の充実</p>	計画の指標	現状値H30	R1	R2	目標値R5	R1	R2	<p>【児童生徒へのSOS出し方教育】 全ての子どもを対象とした「SOSの出し方に関する教育」</p> <p>児童生徒が悩みを抱えたときに助けを求めること等の指導は、校長講話や学級指導、相談窓口連絡先一覧の配布時などに、全ての児童生徒を対象に毎年度実施している。</p> <p>また、子どもたちが利用するスマートフォンや携帯電話、インターネットの使用に関しては、子どもたちを被害者にも加害者にもしないよう、未然防止策として、中学校の新入生説明会や小学校の新入学児童の保護者説明会において、情報提供に努めている。</p>	○今後についても、全ての児童生徒を対象とした「SOSの出し方に関する教育」を充実させるよう、児童生徒が悩みを抱えたときに助けを求めること等の指導は、校長講話や学級指導、相談窓口連絡先一覧の配布時などに、全ての児童生徒を対象に実施していく。 <p>さらに、1人1台端末を活用することで、児童生徒が、いつでも相談やSOSを発信できるような体制づくりを整備していく。</p>	教育委員会事務局 指導課
		児童生徒へのSOSの出し方に関する教育の実施	全小中学校1回以上/年	全小中学校1回以上/年	全小中学校1回以上/年	全小中学校1回以上/年	◎	◎			
重点施策 重点施策1 高齢者に対する取組	<p>高齢者世代の自殺者数が多く、高齢者の閉じこもりやうつ状態を予防することが介護予防の観点からも必要。地域の中で生きがいや役割を持って生活できる地域づくりや健康づくりの推進に取り組む。</p> <p>【高齢者の生きがいづくり、健康づくり】  ・こころの縁側づくり  ・介護予防普及啓発事業[再掲]</p> <p>【認知症対策や介護問題への支援】  ・ほのぼのコミュニティ21推進事業  ・総合相談事業(地域包括支援センター)[再掲]  ・権利擁護事業(地域包括支援センター)  ・地域ケア会議推進事業  ・高齢者安心確保事業  ・高齢者等見守り体制確保事業  ・認知症総合支援事業  ・高齢者世帯等冬期間除雪サービス事業  ・外出支援サービス事業</p>	計画の指標	現状値H30	R1	R2	目標値R5	R1	R2	<p>【こころの縁側づくり】 新型コロナウイルス感染症の影響により、活動を自粛していただいた期間があったにもかかわらず、週1回(年間48回)以上開催した地区社会福祉協議会数は14地区と概ね維持されており、高齢者の生きがいづくりと介護予防につながっている。</p>	○より多くの高齢者に介護予防に取り組んでいただけるよう、これまでの地区社会福祉協議会ごとに行うつどいの場づくりに加え、令和3年度から新たに、生活の中で気軽に立ち寄れる場所(イトーヨーカドー青森店、ラ・セザ東バイパス店、アウガ)で行うつどいの場づくりを進める。	高齢者支援課
		こころの縁側づくり事業において、「つどいの場」を週1回以上開催している地区社会福祉協議会数	6地区	15地区	14地区	38地区	×	×			

	計画の基本方向	主な取組	実績・計画指標				達成度		評価	今後の取組	担当課																																																																																
			計画の指標	現状値H30	R1	R2	目標値R5	R1				R2																																																																															
重点施策	重点施策2 働く世代に対する取組	<p>勤労世代では、離職・長期間失業など就労や経済の問題を抱えている場合や、傷病や障がい、ハラスメントなどの人間関係の問題等を抱えている場合もあります。働く世代のリスクに対し、家庭、地域、職場の領域から、多職種、他分野の連携により支援できるように取り組む。</p> <p>【労働者・経営者への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あおり健康づくり実践企業認定制度</li> <li>・地域・職域連携の取組</li> <li>・特定健康診査事業</li> <li>・特定保健指導事業</li> <li>・糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取組</li> <li>・ファミリーサポートセンター事業</li> <li>・ひとり親家庭等就業自立支援事業</li> <li>・生活困窮者自立支援事業</li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>計画の指標</th> <th>現状値H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>目標値R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定健康診査の受診率</td> <td>43.0%</td> <td>40.3%</td> <td>36.6%</td> <td>60.0%</td> </tr> <tr> <td>生活困窮者の就労・増収率 (自立相談支援窓口を利用し、就労支援対象となったかたのうち就労または増収のしたかたの割合)</td> <td>72.7%</td> <td>80.0%</td> <td>78.6%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	計画の指標	現状値H30	R1	R2	目標値R5	特定健康診査の受診率	43.0%	40.3%	36.6%	60.0%	生活困窮者の就労・増収率 (自立相談支援窓口を利用し、就労支援対象となったかたのうち就労または増収のしたかたの割合)	72.7%	80.0%	78.6%	100%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>計画の指標</th> <th>現状値H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>目標値R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>いじめ防止対策への評価 (市内公立小・中学校の保護者に対するアンケートのいじめ防止対策の項目について。「対応している」概ね対応している」と回答した割合)</td> <td>88.4%</td> <td>90.0%</td> <td>91.0%</td> <td>90.0%</td> </tr> </tbody> </table>	計画の指標	現状値H30	R1	R2	目標値R5	いじめ防止対策への評価 (市内公立小・中学校の保護者に対するアンケートのいじめ防止対策の項目について。「対応している」概ね対応している」と回答した割合)	88.4%	90.0%	91.0%	90.0%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>計画の指標</th> <th>現状値H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>目標値R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定保健指導の実施率</td> <td>41.0%</td> <td>49.1%</td> <td>46.0%</td> <td>60.0%</td> </tr> <tr> <td>産婦の訪問指導実施率(保健師等による産婦への訪問指導を実施した割合)</td> <td>88.9%</td> <td>90.5%</td> <td>91.2%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	計画の指標	現状値H30	R1	R2	目標値R5	特定保健指導の実施率	41.0%	49.1%	46.0%	60.0%	産婦の訪問指導実施率(保健師等による産婦への訪問指導を実施した割合)	88.9%	90.5%	91.2%	100%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>計画の指標</th> <th>現状値H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>目標値R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定健康診査の受診率</td> <td>43.0%</td> <td>40.3%</td> <td>36.6%</td> <td>60.0%</td> </tr> <tr> <td>生活困窮者の就労・増収率 (自立相談支援窓口を利用し、就労支援対象となったかたのうち就労または増収のしたかたの割合)</td> <td>72.7%</td> <td>80.0%</td> <td>78.6%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	計画の指標	現状値H30	R1	R2	目標値R5	特定健康診査の受診率	43.0%	40.3%	36.6%	60.0%	生活困窮者の就労・増収率 (自立相談支援窓口を利用し、就労支援対象となったかたのうち就労または増収のしたかたの割合)	72.7%	80.0%	78.6%	100%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>計画の指標</th> <th>現状値H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>目標値R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>いじめ防止対策への評価 (市内公立小・中学校の保護者に対するアンケートのいじめ防止対策の項目について。「対応している」概ね対応している」と回答した割合)</td> <td>88.4%</td> <td>90.0%</td> <td>91.0%</td> <td>90.0%</td> </tr> </tbody> </table>	計画の指標	現状値H30	R1	R2	目標値R5	いじめ防止対策への評価 (市内公立小・中学校の保護者に対するアンケートのいじめ防止対策の項目について。「対応している」概ね対応している」と回答した割合)	88.4%	90.0%	91.0%	90.0%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>計画の指標</th> <th>現状値H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>目標値R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定保健指導の実施率</td> <td>41.0%</td> <td>49.1%</td> <td>46.0%</td> <td>60.0%</td> </tr> <tr> <td>産婦の訪問指導実施率(保健師等による産婦への訪問指導を実施した割合)</td> <td>88.9%</td> <td>90.5%</td> <td>91.2%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	計画の指標	現状値H30	R1	R2	目標値R5	特定保健指導の実施率	41.0%	49.1%	46.0%	60.0%	産婦の訪問指導実施率(保健師等による産婦への訪問指導を実施した割合)	88.9%	90.5%	91.2%	100%	<p>【特定健康診査受診率】</p> <p>電話勧奨、未受診者へのはがきの送付、国保加入窓口や市民センター等にちらしの設置、町内会回覧等を実施したが、新型コロナウイルス感染症による受診控えの影響のため、令和2年度の受診率は前年度と比較し減少した。目標達成に向けてこれまでの取組のほか、新たな取組が必要である。</p> <p>【生活困窮者の就労】</p> <p>令和2年度は、有効求人倍率が1.0倍を下回る状況となったことから、目標値(100%)は達成できなかったが、就労支援対象者14名に対し、11名が就労・増収(就労・増収率:78.6%)し、一定の成果が出ている。</p>	<p>○引き続き、電話、はがき、ちらし、町内会回覧等の受診勧奨を継続するほか、市内スーパーに受診勧奨ポスターを配布する。また、市外医療機関への青森市特定健康診査実施の働きかけを行い、医療機関数を増やしていくことによる受診環境の拡充を進めていく。</p>	<p>国保医療年金課</p>
			計画の指標	現状値H30	R1	R2	目標値R5																																																																																				
特定健康診査の受診率	43.0%	40.3%	36.6%	60.0%																																																																																							
生活困窮者の就労・増収率 (自立相談支援窓口を利用し、就労支援対象となったかたのうち就労または増収のしたかたの割合)	72.7%	80.0%	78.6%	100%																																																																																							
計画の指標	現状値H30	R1	R2	目標値R5																																																																																							
いじめ防止対策への評価 (市内公立小・中学校の保護者に対するアンケートのいじめ防止対策の項目について。「対応している」概ね対応している」と回答した割合)	88.4%	90.0%	91.0%	90.0%																																																																																							
計画の指標	現状値H30	R1	R2	目標値R5																																																																																							
特定保健指導の実施率	41.0%	49.1%	46.0%	60.0%																																																																																							
産婦の訪問指導実施率(保健師等による産婦への訪問指導を実施した割合)	88.9%	90.5%	91.2%	100%																																																																																							
計画の指標	現状値H30	R1	R2	目標値R5																																																																																							
特定健康診査の受診率	43.0%	40.3%	36.6%	60.0%																																																																																							
生活困窮者の就労・増収率 (自立相談支援窓口を利用し、就労支援対象となったかたのうち就労または増収のしたかたの割合)	72.7%	80.0%	78.6%	100%																																																																																							
計画の指標	現状値H30	R1	R2	目標値R5																																																																																							
いじめ防止対策への評価 (市内公立小・中学校の保護者に対するアンケートのいじめ防止対策の項目について。「対応している」概ね対応している」と回答した割合)	88.4%	90.0%	91.0%	90.0%																																																																																							
計画の指標	現状値H30	R1	R2	目標値R5																																																																																							
特定保健指導の実施率	41.0%	49.1%	46.0%	60.0%																																																																																							
産婦の訪問指導実施率(保健師等による産婦への訪問指導を実施した割合)	88.9%	90.5%	91.2%	100%																																																																																							
重点施策	重点施策3 子ども・若者に対する取組	<p>子ども・若年層に向けて相談窓口の情報「発信をすることや、小さい時期から「相談できる」「相談していい」という、困ったときの援助を求める行動がとれるように子どもたちと関わり、働きかけていくことが重要である。</p> <p>悩みを抱えた子ども・若年層が相談できるよう、教育機関や家庭・地域がゲートキーパーの役割を担えるような仕組みづくりとあわせ、保護者に対する相談支援の推進に取り組む。</p> <p>【子ども・若者への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの居場所づくり・学習応援事業[再掲]</li> <li>・青森市子どもの権利相談センター</li> </ul> <p>【教育委員会の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談適応指導事業</li> <li>・青森市いじめ防止対策総合推進事業</li> <li>・学校教育に対する電話相談等対策事業</li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>計画の指標</th> <th>現状値H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>目標値R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定保健指導の実施率</td> <td>41.0%</td> <td>49.1%</td> <td>46.0%</td> <td>60.0%</td> </tr> <tr> <td>産婦の訪問指導実施率(保健師等による産婦への訪問指導を実施した割合)</td> <td>88.9%</td> <td>90.5%</td> <td>91.2%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	計画の指標	現状値H30	R1	R2	目標値R5	特定保健指導の実施率	41.0%	49.1%	46.0%	60.0%	産婦の訪問指導実施率(保健師等による産婦への訪問指導を実施した割合)	88.9%	90.5%	91.2%	100%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>計画の指標</th> <th>現状値H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>目標値R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>いじめ防止対策への評価 (市内公立小・中学校の保護者に対するアンケートのいじめ防止対策の項目について。「対応している」概ね対応している」と回答した割合)</td> <td>88.4%</td> <td>90.0%</td> <td>91.0%</td> <td>90.0%</td> </tr> </tbody> </table>	計画の指標	現状値H30	R1	R2	目標値R5	いじめ防止対策への評価 (市内公立小・中学校の保護者に対するアンケートのいじめ防止対策の項目について。「対応している」概ね対応している」と回答した割合)	88.4%	90.0%	91.0%	90.0%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>計画の指標</th> <th>現状値H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>目標値R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定保健指導の実施率</td> <td>41.0%</td> <td>49.1%</td> <td>46.0%</td> <td>60.0%</td> </tr> <tr> <td>産婦の訪問指導実施率(保健師等による産婦への訪問指導を実施した割合)</td> <td>88.9%</td> <td>90.5%</td> <td>91.2%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	計画の指標	現状値H30	R1	R2	目標値R5	特定保健指導の実施率	41.0%	49.1%	46.0%	60.0%	産婦の訪問指導実施率(保健師等による産婦への訪問指導を実施した割合)	88.9%	90.5%	91.2%	100%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>計画の指標</th> <th>現状値H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>目標値R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定保健指導の実施率</td> <td>41.0%</td> <td>49.1%</td> <td>46.0%</td> <td>60.0%</td> </tr> <tr> <td>産婦の訪問指導実施率(保健師等による産婦への訪問指導を実施した割合)</td> <td>88.9%</td> <td>90.5%</td> <td>91.2%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	計画の指標	現状値H30	R1	R2	目標値R5	特定保健指導の実施率	41.0%	49.1%	46.0%	60.0%	産婦の訪問指導実施率(保健師等による産婦への訪問指導を実施した割合)	88.9%	90.5%	91.2%	100%	<p>【いじめ防止対策への評価】</p> <p>・いじめ防止対策のため、全ての小・中学校において、学期に1回以上の定期的なアンケート調査を実施した。また、子どもや保護者に対する相談窓口等の情報の周知を徹底した。このほか、子どもを有害情報や非行から守る取組を充実するため、ネット・トラブルを実施するとともに、学校及び家庭における情報モラルに関する指導の支援やインターネットのフィルタリングについて、各学校を通じ普及・啓発を行った。</p>	<p>○いじめ防止推進教師を中心とした取組を充実させるため、いじめ防止推進教師のスキルアップを図るとともに、令和3年度に改定された青森市いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止等の取組をより実効的なものにするため、各学校いじめ防止基本方針を見直すよう指示を行う。</p> <p>また、児童生徒の些細な変化等について、教職員間で情報共有できる体制を整えるなど、複数の目で見つめを積極的に認知するよう引き続き周知していく。</p> <p>さらに、学校が毎月実施している「いじめアンケート」の項目や実施時期について、見直しを指示し、より児童生徒が学校に相談しやすい「いじめアンケート」にしていく。</p> <p>加えて、クロムブックを活用した相談体制を整え、児童生徒がいつでも相談できるようにする。</p>	<p>教育委員会事務局 指導課</p>																											
計画の指標	現状値H30	R1	R2	目標値R5																																																																																							
特定保健指導の実施率	41.0%	49.1%	46.0%	60.0%																																																																																							
産婦の訪問指導実施率(保健師等による産婦への訪問指導を実施した割合)	88.9%	90.5%	91.2%	100%																																																																																							
計画の指標	現状値H30	R1	R2	目標値R5																																																																																							
いじめ防止対策への評価 (市内公立小・中学校の保護者に対するアンケートのいじめ防止対策の項目について。「対応している」概ね対応している」と回答した割合)	88.4%	90.0%	91.0%	90.0%																																																																																							
計画の指標	現状値H30	R1	R2	目標値R5																																																																																							
特定保健指導の実施率	41.0%	49.1%	46.0%	60.0%																																																																																							
産婦の訪問指導実施率(保健師等による産婦への訪問指導を実施した割合)	88.9%	90.5%	91.2%	100%																																																																																							
計画の指標	現状値H30	R1	R2	目標値R5																																																																																							
特定保健指導の実施率	41.0%	49.1%	46.0%	60.0%																																																																																							
産婦の訪問指導実施率(保健師等による産婦への訪問指導を実施した割合)	88.9%	90.5%	91.2%	100%																																																																																							
重点施策	重点施策4 健康問題を抱える人への支援	<p>健康問題による自殺者の割合が高い状況にある。心身の健康不安を抱える人への早期の支援に取り組む。</p> <p>【生活習慣病等に関する支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・壮年期健康相談事業</li> <li>・成人訪問指導事業[再掲]</li> <li>・訪問保健指導事業</li> <li>・特定保健指導事業[再掲]</li> <li>・難病患者地域支援対策推進事業</li> </ul> <p>【母子の健康への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師による家庭訪問及び電話相談</li> <li>・こんには赤ちゃん訪問(妊産婦・申請時訪問指導事業、未熟児訪問指導事業)</li> <li>・思春期健康教室事業</li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>計画の指標</th> <th>現状値H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>目標値R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定保健指導の実施率</td> <td>41.0%</td> <td>49.1%</td> <td>46.0%</td> <td>60.0%</td> </tr> <tr> <td>産婦の訪問指導実施率(保健師等による産婦への訪問指導を実施した割合)</td> <td>88.9%</td> <td>90.5%</td> <td>91.2%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	計画の指標	現状値H30	R1	R2	目標値R5	特定保健指導の実施率	41.0%	49.1%	46.0%	60.0%	産婦の訪問指導実施率(保健師等による産婦への訪問指導を実施した割合)	88.9%	90.5%	91.2%	100%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>計画の指標</th> <th>現状値H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>目標値R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定保健指導の実施率</td> <td>41.0%</td> <td>49.1%</td> <td>46.0%</td> <td>60.0%</td> </tr> <tr> <td>産婦の訪問指導実施率(保健師等による産婦への訪問指導を実施した割合)</td> <td>88.9%</td> <td>90.5%</td> <td>91.2%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	計画の指標	現状値H30	R1	R2	目標値R5	特定保健指導の実施率	41.0%	49.1%	46.0%	60.0%	産婦の訪問指導実施率(保健師等による産婦への訪問指導を実施した割合)	88.9%	90.5%	91.2%	100%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>計画の指標</th> <th>現状値H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>目標値R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定保健指導の実施率</td> <td>41.0%</td> <td>49.1%</td> <td>46.0%</td> <td>60.0%</td> </tr> <tr> <td>産婦の訪問指導実施率(保健師等による産婦への訪問指導を実施した割合)</td> <td>88.9%</td> <td>90.5%</td> <td>91.2%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	計画の指標	現状値H30	R1	R2	目標値R5	特定保健指導の実施率	41.0%	49.1%	46.0%	60.0%	産婦の訪問指導実施率(保健師等による産婦への訪問指導を実施した割合)	88.9%	90.5%	91.2%	100%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>計画の指標</th> <th>現状値H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>目標値R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定保健指導の実施率</td> <td>41.0%</td> <td>49.1%</td> <td>46.0%</td> <td>60.0%</td> </tr> <tr> <td>産婦の訪問指導実施率(保健師等による産婦への訪問指導を実施した割合)</td> <td>88.9%</td> <td>90.5%</td> <td>91.2%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	計画の指標	現状値H30	R1	R2	目標値R5	特定保健指導の実施率	41.0%	49.1%	46.0%	60.0%	産婦の訪問指導実施率(保健師等による産婦への訪問指導を実施した割合)	88.9%	90.5%	91.2%	100%	<p>【特定保健指導実施率】</p> <p>令和元年度は前年度より増加したが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大により、前年度より減少した。</p> <p>令和2年度は、各市民センター等の地域会場の集団健診においても健診当日の初回面接の分割実施を行ったが、新型コロナウイルス感染拡大により、集団健診の中止や再開後の人数制限により、例年集団健診を受診していた方が、個別健診を選択する傾向が見られたことにより、健診当日の保健指導実施者が減少した。また、個別健診受診者への事後訪問指導では、新型コロナウイルス感染防止のため、訪問を断られることもあり、実施率が低下した。</p>	<p>○青森県総合健診センター会場、各地域の市民センター等会場の集団健診受診当日の初回面接での分割実施を今後も継続して行っていくことで実施率の向上を図る。</p> <p>○特定健診実施医療機関に対し特定保健指導対象者への利用勧奨の依頼や特定保健指導実施医療機関を増やす等の取組を検討していく。</p> <p>○特定保健指導について、対象者の勤務等の都合により、日中の時間帯に利用できないかたのために、平日8時前や18時以降、土日の実施等、利用しやすい環境を整えとともに、市民にわかりやすい案内を継続して行っていく。</p> <p>○税務部国保医療年金課と浪岡振興部健康福祉課との年4回の評価会等で連携を強化し、特定健康診査・特定保健指導の進捗を管理していく。</p>	<p>健康づくり推進課</p>																						
計画の指標	現状値H30	R1	R2	目標値R5																																																																																							
特定保健指導の実施率	41.0%	49.1%	46.0%	60.0%																																																																																							
産婦の訪問指導実施率(保健師等による産婦への訪問指導を実施した割合)	88.9%	90.5%	91.2%	100%																																																																																							
計画の指標	現状値H30	R1	R2	目標値R5																																																																																							
特定保健指導の実施率	41.0%	49.1%	46.0%	60.0%																																																																																							
産婦の訪問指導実施率(保健師等による産婦への訪問指導を実施した割合)	88.9%	90.5%	91.2%	100%																																																																																							
計画の指標	現状値H30	R1	R2	目標値R5																																																																																							
特定保健指導の実施率	41.0%	49.1%	46.0%	60.0%																																																																																							
産婦の訪問指導実施率(保健師等による産婦への訪問指導を実施した割合)	88.9%	90.5%	91.2%	100%																																																																																							
計画の指標	現状値H30	R1	R2	目標値R5																																																																																							
特定保健指導の実施率	41.0%	49.1%	46.0%	60.0%																																																																																							
産婦の訪問指導実施率(保健師等による産婦への訪問指導を実施した割合)	88.9%	90.5%	91.2%	100%																																																																																							
重点施策								<p>【産婦の訪問指導】</p> <p>R1年度と比較し、産婦の訪問指導実施率は向上している。産婦は、産後うつ等精神的に不安定な状態になりやすいことから、引き続き継続した取組が必要である。</p>	<p>○引き続き、全ての産婦を対象に訪問指導を実施し、支援が必要な産婦の心のケアを行っていく。</p>	<p>親子はぐくみプラザ</p>																																																																																	